

第4期中期目標期間（令和元年度～令和5年度）業務実績 及び 令和5年度業務実績のポイント

令和6年7月

独立行政法人日本学生支援機構

目次

第4期中期目標・中期計画（令和元年度～令和5年度）の概要	2
令和5年度計画の主なポイント	3
中期目標・計画の項目及び評定の一覧	4
評価のポイント	7
新型コロナウイルス感染症への主な対応	8
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度～令和4年度自己評価の方針	10
事業別のポイント	
1. 奨学金事業	
・自己評価の概要	12
・(1) 貸与奨学金 - ①奨学金の的確な貸与	13
・(1) 貸与奨学金 - ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	14
・(1) 貸与奨学金 - ⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用	15
・(2) 給付奨学金 - ①奨学金の的確な支給	16
・(3) 奨学金事業に共通する事項の実施 - ①奨学金制度の周知及び広報の充実	17
2. 留学生支援事業	
・自己評価の概要	19
・(1) 外国人留学生に対する支援 - ①日本留学に関する情報提供等の充実	20
・(1) 外国人留学生に対する支援 - ②日本留学試験の適切な実施	21
・(1) 外国人留学生に対する支援 - ③日本語教育センターにおける教育の実施	22
・(1) 外国人留学生に対する支援 - ④学資金の支給等	23
・(2) 日本人留学生に対する支援 - ①海外留学に関する情報提供等の充実	24
3. 学生生活支援事業	
・自己評価の概要	26
・(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	27
・(2) 障害のある学生等に対する支援	28
4. その他	
・Ⅱ.1.(1) 一般管理費等の削減	30
・Ⅲ.2 寄附金事業の実施	31
・第4期中期目標期間におけるその他の業務実績	32

第4期中期目標・中期計画（令和元年度～令和5年度）の概要

奨学金事業

◎貸与型奨学金

- 適切な基準に基づき奨学金貸与事業を的確に実施
- 適切な適格認定を実施
- 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収
 - ・総回収率を中期目標期間中に91.4%以上にする
<第3期の指標：83%、平成30年度末実績：88.3%>
 - ・当年度分回収率を中期目標期間中に97.3%以上にする
<第3期の指標：96%、平成30年度末実績：97.0%>
 - ・要返還債権数に占める3ヶ月以上延滞債権数の割合を中期目標期間中に10%以上改善
<新規の指標、平成30年度末の実績値：3.56%>
 - ・要返還債権額に占める3ヶ月以上延滞債権額の割合を3.26%以下とする
<新規の指標、平成30年度末の実績値：3.40%>
- 機関保証制度について、適切な情報提供、代位弁済となる対象債権の確実な請求、制度の将来にわたる収支の健全性の検証等を実施
- 減額返還・返還期限猶予等、セーフティネットの適切な運用
- 所得連動返還方式について、適切な情報提供や、対象者の増加に対応しつつ、効率的に運用

◎給付型奨学金

- 大学等における修学の支援に関する法律※に基づき、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、適切な審査に基づき、支給を行う※同法の成立に伴い令和元年度に中期目標・中期計画を変更
- 適切な適格認定を実施

◎奨学金事業に共通する事項の実施

- スカラシップ・アドバイザー等の活用により、正確でわかりやすい情報の提供に努めるとともに、コールセンター機能を充実させる等、奨学金制度の周知及び広報を充実
- 返還意識の涵養に向けた指導のため、学校との連携を強化
- 奨学金の給付及び貸与の効果の把握・検証のための具体的方策や、給付や返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築するための方策を国と連携して検討

業務運営の効率化、財務、その他業務運営に関する重要事項

- 平成30年度比で一般管理費（公租公課及び土地借料を除く）16%以上、業務経費（奨学金事業業務、新規追加業務に係るもの）を除く）9%以上削減
- 学生支援に関する調査・分析・研究を若手研究者等の活用を図りつつ実施
- 内部統制・ガバナンスの強化
- 寄附金募集に係る広報の取組を強化し一層、寄附金獲得を拡大 被災した学生、留学生等への支援金の支給等、寄附金事業を適切に実施
- SNSやウェブ動画等を活用し、機構の事業や運営に関する広報を充実

留学生支援事業

◎外国人留学生に対する支援

- 日本留学に関する情報提供等の充実
- 日本留学試験の適切な実施
 - ・日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が平成30年度実績値を上回る
<新規の指標、平成30年度末現在：181校>
 - ・効率的な運営により、収支の均衡に努める
- 日本語教育センターにおける、きめ細かく質の高い教育の実施
 - ・卒業予定者への教育内容等に係る満足度調査において回答者の80%以上から肯定的な評価を得る
<平成30年度末評価実績
4段階：東京94.3%、大阪100%
5段階：東京90.8%、大阪100%>
 - ・評価に際し、大学等への進学率や日本語習熟度等の客観的要素を考慮
- 優秀な外国人留学生に対する学資金の支給等
- 東京国際交流館、兵庫国際交流会館について、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用
- 卒業・修了後の支援
 - ・国内での就職を希望する外国人留学生への就職支援
 - ・機構と日本留学経験者とのつながりを維持するためのネットワークを整備

◎日本人留学生に対する支援

- 海外留学に関する情報提供等の充実
 - ・イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数が前中期目標期間中の件数を上回る
<新規の指標、前期の実績：125回>
- 学資金の支給
 - ・トピタ！留学JAPAN 2020年までに1万人派遣
 - ・当該施策で得た経験を海外留学支援制度で活用

学生生活支援事業

◎学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

- 大学等の学生生活状況に関する調査、分析、戦略的な情報提供
- 大学等における学生支援の調査及び先進的取組や喫緊の課題に関する情報提供

◎障害のある学生等に対する支援

- 大学等における支援体制の全般的な底上げを図る
- 修学支援に関する実態調査を通じた問題の把握・分析・情報提供を総合的に実施

◎キャリア教育・就職支援

- 産学協働による教育的効果の高いインターンシップ推進のための支援の実施

令和5年度計画の主なポイント (令和4年度計画からの主な変更点 ※変更点は下線)

第4期中期計画 該当箇所概要	変更事項	変更理由
奨学金事業 ・スカラシップ・アドバイザー、インターネット等を活用した広報により、正確でわかりやすい情報の提供に努める。 ・大学等の担当職員を対象として奨学金業務に関する研修会を開催するとともに、返還金回収方策の広報、周知を図る。	◎ 奨学金事業に共通する事項の実施 <奨学金制度の周知及び広報の充実> <学校との連携強化> ・特に、(中略)スカラシップ・アドバイザーの派遣については、利便性の観点から、オンラインによるガイダンスも実施する。 ・また、大学等の担当職員を対象として奨学金業務に関する研修会(オンラインによるものを含む)を開催するとともに、(中略)周知を図る。	オンラインによるガイダンスや研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、利便性の観点からも求められており、状況に応じた開催方法の検討が必要となるため。
留学生支援事業 日本留学情報サイト等の活用により、日本留学が期待される者を中心に、留学前、留学中及び卒業(修了)後のキャリアパス等日本留学の魅力に関する情報について、広く一元的に発信を行う。	◎ 外国人留学生に対する支援 <日本留学に関する情報提供等の充実> ・また、利用者がよりスムーズに必要な情報にアプローチできるように、 日本留学情報サイトの見直し に着手する。	日本留学情報サイトは、現行のコンテンツの整理、見直しを図り、令和6年度の稼働を目指して作業を進めているため。
留学生支援事業 日本留学に関する情報を日本留学希望者に直接提供する方策として、日本留学フェア等の説明会を開催する。また、国内外の関係機関等が実施する説明会等に積極的に参加し、留学情報の提供及び留学相談を行う。	◎ 日本留学に関する情報提供等の充実 ・さらに、日本留学に関する情報を日本留学希望者に直接提供する方策として、 オンラインによる日本留学フェアと併せて、対面式の日本留学フェア等の説明会を開催 する。	対面フェアの再開により日本留学希望者の大学等への個別相談の機会の拡充を図るため。令和5年度は、海外事務所の状況や留学生数の動向等を踏まえ、効率的な実施が見込まれる韓国及びベトナムにおいて開催予定。
試験実施にあたっては、令和3年度から国内・国外会場とも受験料を段階的に見直すとともに、効率的な運営により、収支の均衡に努める。また、コンピュータ試験の実施に向けた必要な準備を計画的に行う。	◎ 日本留学試験の適切な実施 ・試験実施にあたっては、受験者に過度な負担を強いない範囲で国外会場の受験料を見直すとともに、効率的な運営により、収支の均衡に努める。また、 コンピュータ試験実施に向けた必要な準備を計画的に進めつつ、課題の検証を行う 。	国外受験料は、従前より関係機関と協議の上、受験者が減少しない程度の値上げにとどめている。また、コンピュータ試験の課題が多数判明し、その課題を検証して実施可否そのものを再検討する必要が生じたため。
留学生支援事業 大学等の教育のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組推進の観点から、優秀な外国人留学生に対して、円滑に学資金の支援等を行う。	◎ 学資金の支給等 ・ 文部科学省が実施する「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により認定を受けたプログラムを履修する留学生に対する新たな奨学金制度として、高度外国人材育成課程履修支援制度を立ち上げ、適切に実施する。	「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により認定を受けたプログラムを履修する外国人留学生を対象に、月額20,000円の奨学金を給付することになったため。
支援学生生活 インターンシップが推進されるよう、専門人材の育成に向けたセミナーの開催や好事例の収集・発信等を行う。	◎ キャリア教育・就職支援 ・大学等におけるインターンシップを始めとするキャリア形成支援に係る取組の推進を目的として、(中略)情報の収集・提供・発信等を行う。	文科省、厚労省、経産省が発出した「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」の一部改正があつたため。
その他 市谷事務所の老朽化、狭隘化が著しく、継続利用が困難であることから、事務所再整備に向けた対策を講ずる。	◎ 施設及び設備に関する計画 ・特に、 市谷事務所の整備については、(中略)業務効率の向上等の観点を踏まえた計画を具現化し、必要な環境整備を実施する 。	令和4年度補正予算による市谷事務所再整備に向けた予算措置を踏まえ、市谷事務所の環境整備の取組を推進するため。

中期目標・計画の項目及び評定の一覧 (1 / 3)

※評定は、S, A, B, C, Dの5段階であり、「B」が標準となる。

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 奨学金事業		B	A	A	A	B	A	A
(1) 貸与奨学金		B	A	A	A	B	A	A
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の的確な実施状況	B	A	A	A	B	A	A
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収		B	B	A	B	B	B	B
	貸与奨学金の総回収率	B	B	A	B	B	B	B
	関連指標の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
④機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B	B	B	B	B	B	B
⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況	B	A	B	B	B	B	B
⑥所得運動返還方式の運用	所得運動返還方式の運用状況	B	B	B	B	B	B	B
(2) 給付奨学金		B	A	A	A	B	A	A
①奨学金の的確な給付	給付奨学金の的確な実施状況	B	A	A	A	B	A	A
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施		B	B	B	B	B	B	B
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金制度の周知及び広報の実施状況	B	B	A	B	B	B	B
②学校との連携強化	学校との連携状況	B	B	B	B	B	B	B
③効果検証方策等の検討	効果検証方策等の検討状況	B	B	B	B	B	B	B
2 留学生支援事業		B	B	A	B	B	B	B
(1) 外国人留学生に対する支援		B	B	B	B	B	B	B
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B	B	A	B	B	B	B
②日本留学試験の適切な実施		C	B	B	B	B	B	B
	日本留学試験の実施状況	C	B	B	B	B	B	B
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	B	B	B	B	B	B	B
③日本語教育センターにおける教育の実施		B	B	A	B	B	B	B
	日本語教育センターの卒業予定者の進路や日本語レベルの状況	B	B	A	B	B	B	B
	日本語教育センターの卒業者による教育内容等に対する満足度	B	B	S	B	B	B	B
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の実施状況	B	A	A	B	B	B	B
⑤宿舎の支援及び交流促進	東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営状況	B	B	B	B	B	B	B
⑥卒業・修了後の支援		B	B	B	B	B	B	B
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B	B	B	B	B	B	B

中期目標・計画の項目及び評定の一覧 (2/3)

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価 (自己評価)					見込評価	期間評価
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
I 中期計画・年度計画	(2) 日本人留学生に対する支援	B	B	A	A	A	A	A
	①海外留学に関する情報提供等の充実	A	B	A	A	A	A	A
	②学資金の支給	B	B	B	B	B	B	B
	3 学生生活支援事業	B	B	A	B	B	B	B
	(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	B	B	A	B	B	B	B
	(2) 障害のある学生等に対する支援	B	B	A	B	B	B	B
	(3) キャリア教育・就職支援	B	B	B	B	B	B	B
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 業務の効率化		B	B	B	B	B	B	B
(1) 一般管理費等の削減	一般管理費（人件費、公租公費及び土地借料を除く。）削減の進捗状況	B	B	B	B	B	B	B
	業務経費（人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。）削減の進捗状況	B	A	B	B	B	B	B
	奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	B	B	B	B	B	B	B
(2) 人件費・給与水準の見直し	政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	B	B	B	B	B	B	B
(3) 契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B	B	B	B	B	B	B
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況	B	B	B	B	B	B	B
3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施	学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
4 情報システムの適切な整備及び管理	PMO設置等の体制整備状況	-	-	-	B	B	B	B
III 財務内容に関する事項								
1 収入の確保等	収入の確保等の状況	B	B	B	B	B	B	B
2 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	B	A	A	A	A	A	A
3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	B	B	B	B	B	B	B
4 予算、収支計画及び資金計画	予算、収支計画及び資金計画の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
5 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	B	B	B	B	B	B	B
6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	-
7 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	-
8 剰余金の使途	剰余金の活用状況	-	-	B	-	-	B	B

中期目標・計画の項目及び評定の一覧（3／3）

中期計画・年度計画	評価指標	年度評価（自己評価）					見込評価	期間評価
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
IV その他業務運営に関する重要事項								
1 内部統制・ガバナンスの強化		B	B	B	B	B	B	B
（1）事業運営への外部有識者の参画	事業運営への外部有識者の参画状況	B	B	B	B	B	B	B
（2）外部評価の実施	外部評価の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
（3）理事会等におけるガバナンスの確保	ガバナンス確保の状況	B	B	B	B	B	B	B
（4）リスク管理の推進	リスク管理の推進状況	B	B	B	B	B	B	B
（5）コンプライアンスの推進		B	B	B	B	B	B	B
①コンプライアンス職員研修	コンプライアンス職員研修の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
②個人情報保護の徹底	個人情報保護の徹底に係る実施状況	B	B	B	B	B	B	B
③情報公開の適正な実施	情報公開の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
（6）内部監査の実施	内部監査の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
2 情報セキュリティ対策の推進	情報セキュリティ対策の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
3 広報・広聴の充実		B	B	B	B	B	B	B
	広報活動の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
	広聴活動の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
4 施設及び設備に関する計画	施設及び設備の整備状況	B	B	B	B	B	B	B
5 人事に関する計画		B	B	B	B	B	B	B
（1）方針	人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	B	B	B	B	B	B	B
（2）人事に係る指標	業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	B	B	B	B	B	B	B
6 中期目標の期間を超える債務負担	中期目標の期間を超える債務負担の状況	-	-	-	-	-	-	-
7 積立金の使途	積立金の利用状況	B	B	B	B	B	B	B

各項目の評定基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）を踏まえ、以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされた場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。<標準>

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

評価のポイント

以下の観点からポイントとなる事項及び評価指標（計16）を選出し、次頁以降に事業別に整理。

なお、見込評価からの追記事項（令和5年度実施事項）は各スライドにおいて赤字（下線）で記載した。

【ポイント1】新型コロナウイルス感染症への主な対応状況

- ・新型コロナウイルス感染症への主な対応状況（p.8）

【ポイント2】令和5年度評価で、B以外の評定を付した項目

- A I.2.(2).①【留 学】日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況（p.24）
III.2 【その他】寄附金事業の実施状況（p.31）

【ポイント3】令和元年度～令和4年度評価で、一度でもB以外の評定が付された項目（【ポイント2】以外）

- S I.2.(1).③【留 学】日本語教育センターの卒業予定者による教育内容等に対する満足度（p.22）
- A I.1.(1).①【奨 学】貸与奨学金の的確な実施状況（p.13）
 - I.1.(1).③【奨 学】貸与奨学金の総回収率及び関連指標の実施状況（p.14）
 - I.1.(1).⑤【奨 学】減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況（p.15）
 - I.1.(2).①【奨 学】給付奨学金の的確な実施状況（p.16）
 - I.1.(3).①【奨 学】奨学金制度の周知及び広報の実施状況（p.17）
- I.2.(1).①【留 学】日本留学に関する情報提供等の実施状況（p.20）
- I.2.(1).④【留 学】外国人留学生に対する学資金支給の実施状況（p.23）
- I.3.(1) 【学 生】学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況（p.27）
- I.3.(2) 【学 生】障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況（p.28）
- II.1.(1) 【その他】業務経費削減の進捗状況（p.30）
- C I.2.(1).②【留 学】日本留学試験の実施状況（p.21）

【ポイント4】機構のガバナンス等の状況について（見込評価で記載していなかったポイント）

- ・その他業務運営に関する重要事項に関する項目（p.32）

新型コロナウイルス感染症への主な対応状況（1／2）

奨学金事業：家計の急変等により学業継続が困難となった学生への緊急支援等

- ・**学生等の学びを継続するための緊急給付金**：厳しい状況にある学生等の学びを継続するため10万円を支給（R2～R4）
- ・**緊急特別無利子貸与型奨学金**：緊急的に有利子奨学金を実質無利子で貸与（利子を国が補填）（R2～R4）
- ・**家計急変世帯への緊急対応**：給付奨学金において、家計急変後の所得見込で判定（R2～R5）
- ・**貸与奨学金の期日前交付**：授業料等まとまった資金が必要な場合に、申請があった者に対し、前倒して振り込み（R3～R4）
- ・**大学等による奨学金相当額の第二種奨学金採用前貸与**：緊急支援策として、採用前に大学等が奨学金相当額を貸与し、採用後に当該額を機関が清算することで、採用前に経済的な支援が受けられる仕組みを構築（R3）
- ・**卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学金の貸与**：やむを得ず貸与終了（卒業）後も引き続き在学する学生等に対して、緊急支援策として、最大1年間、第二種奨学金を貸与（R2～R5）
- ・**ボランティア活動等の社会貢献活動（学びの複線化）を行う者に対する第二種奨学金の貸与**
：ボランティア活動等の社会貢献活動を行う（学びの複線化）ため休学する学生等に対して、休学中も最大1年間、第二種奨学金を貸与（R2～R5）

留学生支援事業：外国人留学生及び日本人留学生に対する支援

- ・**学生等の学びを継続するための緊急給付金（R2～R4）【再掲】**
- ・**国費外国人留学生に対する支援**：帰国困難である外国人留学生に対して奨学金を支給（R2～R3）
新規渡日する留学生に対し入国後の待機のために必要となる滞在費（宿泊費）を支給（R2）
- ・**私費外国人留学生に対する支援（留学生受け入れ促進プログラム）**：特別追加採用を実施（R2～R3）
- ・**新型コロナウイルスに係るJASSO災害支援金の支給（JASSOに対する寄附金を原資）**：次ページに記載（R2～R5）
- ・**海外留学支援制度に係る特例措置**：留学開始時期の延期及び支援期間の延長を可能とする（学位取得型）（R2～R4）等
- ・**トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム（第1ステージ）に係る取扱いの柔軟化**
：一定の要件のもとでの留学支援の取扱を柔軟化（渡航及び現地での活動がオンライン環境下になった場合の奨学金等の支給）（R3～R4）等

新型コロナウイルス感染症への主な対応状況（2／2）

学生生活支援事業：学生生活支援及び障害学生支援に関する情報の収集・分析・提供

- ・**大学等における学生支援の取組状況に関する調査**：コロナ対応を踏まえた学生支援の取組状況について、調査の実施・公表（R3・R4）
上記を踏まえ、「コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集」を公表（R4）
- ・**学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー**：コロナ禍における課題や事例の共有を目的に講演・取組事例紹介を実施（R2・R3）
- ・**新型コロナウイルス感染予防対策に関する状況調査の実施**：障害学生支援にかかる調査として実施し、「新型コロナウイルス感染症予防対策に係る大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生への取組事例について（概要）」を作成・公表（R2）
- ・**コロナ禍の障害学生支援にかかるヒアリングの実施**：障害学生への支援を行っている学会・団体にヒアリングを実施（R3）
- ・**障害学生支援専門テーマ別セミナー**：コロナ禍における障害学生支援等をテーマに実施（R2～R3）

寄附金による助成事業

・寄附金による「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」の実施（R2～R4）

：民間企業や個人から寄せられた寄附金※を原資として、経済的に困窮した学生等を支援する大学等に対し、当該支援に係る経費の一部又は全部の額を助成

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的に困窮し修学の継続が困難となっている学生に対し支援を行うことを目的として、「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」の募集を行い、約10.3億円を獲得

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校数	3,450校	306校	432校
支給金額	約16.3億円	約1.8億円	約2.4億円

・新型コロナウイルスに係るJASSO災害支援金（R2～R5）【再掲】

：日本学生支援機構からの奨学金を受給している日本人留学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により、安全確保を図るために帰国した者の経済的負担を軽減することを目的とし、JASSO災害支援金（10万円）を支給

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和2年度～令和4年度自己評価の方針

1. 以下の要件を満たす場合は、原則として、評定を一段階引き上げることとする。

(要件) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、代替での取組実施や新たな方法の模索を行っており、評定を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面から具体的かつ明確に記述できること。

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」

- 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して中期目標管理法人が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮する。（Ⅱの3「各評価の目的・趣旨・基本方針」（1）年度評価⑤より抜粋）
- 目標策定の時点では困難度を設定していなかったものの、評価の時点において、目標・計画の達成及び進捗状況の把握の結果、困難度が高いものと認められる場合は、評定を一段階引き上げることについて考慮する。（Ⅱの7「項目別評定及び総合評定の方法、評定区分」（1）年度評価①項目別評定 ii 項目別評定の留意事項 ウ より抜粋）

2. 中期計画・年度計画に記載のない事項であっても、新型コロナウイルス対応として実施した取組については、積極的に記載する。

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」

イ 全体評定に影響を与える事象

- 法人全体の信用を失墜させる事象など、当該法人全体の評定に影響を与える事象
 - 「独立行政法人の目標の策定に関する指針」Ⅱの1（2）の「法人全体を総括する章」において記載される当該中期目標管理法人のミッション、役割の達成について特に考慮すべき事項
 - 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）
- （Ⅱの7「項目別評定及び総合評定の方法、評定区分」（1）年度評価②総合評定 i 記述による全体評定より抜粋）

1. 奨学金事業

中期計画・年度計画	評価指標	令和5年度評価	第4期中期目標 期間評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 奨学金事業		B	A
(1) 貸与奨学金		B	A
①奨学金の的確な貸与	貸与奨学金の的確な実施状況	B	B
②適格認定の実施	貸与奨学金における適格認定の実施状況	B	B
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収		B	B
	貸与奨学金の総回収率	B	B
	関連指標の実施状況	B	B
④機関保証制度の運用	機関保証制度の運用状況	B	B
⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用	減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況	B	B
⑥所得連動返還方式の運用	所得連動返還方式の運用状況	B	B
(2) 給付奨学金		B	A
①奨学金の的確な給付	給付奨学金の的確な実施状況	B	A
②適格認定の実施	給付奨学金における適格認定の実施状況	B	B
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施		B	B
①奨学金制度の周知及び広報の充実	奨学金制度の周知及び広報の実施状況	B	B
②学校との連携強化	学校との連携状況	B	B
③効果検証方策等の検討	効果検証方策等の検討状況	B	B

自己評価の概要

1 奨学金事業 : R5【B】期間【A】

◎第4期中期計画

教育の機会均等の観点から、意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難な学生等に対し、学生等の自立を支援し、修学環境を整えるため、教育事業として重要な奨学金事業を実施する。

(1) 貸与奨学金 : R5【B】期間【A】

(2) 給付奨学金 : R5【B】期間【A】

(3) 奨学金事業に共通する事項の実施 : R5【B】期間【B】

《中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績》

■新型コロナウイルス感染症への対応

学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮する学生・留学生等を支援するために創設された令和2年度の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』及び令和3年度及び令和4年度の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」について、大学等から受け付けた推薦により、学生・留学生等に対する支給を実施した。

支給に際しては、文部科学省と連携の上、既存の奨学金制度において構築していたシステムやノウハウ等を活用し、推薦からおおむね1週間以内の送金を行うことによって、経済的な事情により学業の継続に支障をきたしている者に対する迅速な支援を図った。

特に、給付奨学金の受給者であって一定の条件を満たす者については、学生等からの申請や大学等からの推薦を経ることなく支給することとし、令和3年度補正予算成立の4日後より順次支給した。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により渡日が遅れた留学生をはじめ、令和3年度の実施までに学校推薦できなかった者に対して支給した。

〈支給実績〉

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
10万円の支給	353,196人	601,418人	7,039人
20万円の支給	74,309人	–	–

※令和2年度の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』における20万円支給の対象は住民税非課税世帯

中期計画における小項目(1)(2)については、計画達成に加え、新型コロナウイルス感染症に対する積極的な支援策に努めたことから自己評価を【A】評定とし、(3)については、所期の目標を達成したことから【B】評定とする。また、中期計画に記載されている事項以外に、「学生等の学びを継続するための緊急給付金」を支給し、学生・留学生等の「学びの継続」に寄与したことから、奨学金事業全体の自己評価を【A】評定とする。

I. 1. (1) 貸与奨学生 - ①奨学生の的確な貸与

◎第4期中期計画

意欲と能力がありながら、経済的理由により修学が困難である者が進学等を断念する事がないよう、適切な審査に基づき奨学生貸与事業を的確に実施する。

■貸与奨学生の新規採用状況

貸与基準に基づき適切な審査を行い、下表のとおり貸与奨学生を採用した。

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第一種	195,428	193,517	177,579	188,915	183,441
緊急採用 ※1	895	759	534	399	313
猶予年限特例 ※2	49,325	38,326	36,712	35,836	33,347
第二種	230,953	254,215	214,905	210,584	206,317
応急採用 ※1	257	2,937	1,127	525	161
緊急特別無利子 貸与型奨学生 ※3	－	2,619	904	352	－

※1 生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学生の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与奨学生。緊急採用が第一種奨学生（無利子）、応急採用が第二種奨学生（有利子）にあたる。

※2 申込時の世帯収入が一定基準以下（例：給与所得のみの世帯の場合、年間収入金額300万円以下）の第一種奨学生について、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度。

※3 令和2年度から応急採用（第二種奨学生）の一部として実施しているものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が減少した者等を対象として採用し、利子を国が負担する制度。人数は、応急採用の内数。なお、当該奨学生は令和4年度をもって終了した。

■大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況

各年度における採用候補者を、以下のとおり決定した。

(単位：人)

区分	令和2年度 進学予定者	令和3年度 進学予定者	令和4年度 進学予定者	令和5年度 進学予定者	令和6年度 進学予定者
第一種	190,155	161,302	169,530	162,594	167,403
第二種	314,304	191,200	186,449	178,528	177,875

■収入基準の見直し

家計審査のペーパーレス化の実現を目的として、基準の算出方法の見直しを行い(令和4年度)、原則として申込者より提出されるマイナンバーにて所得等の情報を確認する方法に改めることで令和6年度大学等進学予定者に係る予約採用からペーパーレス化を実現した(令和5年度)。

■新型コロナウイルス感染症への対応

- ・奨学生申込み・推薦手続、書類の提出期限に係る弾力的な対応
- ・緊急特別無利子貸与型奨学生
- ・貸与奨学生の期日前交付
- ・大学等による奨学生相当額の第二種奨学生採用前貸与
- ・卒業予定期を超えて在学する者に対する第二種奨学生の貸与
- ・ボランティア活動等の社会貢献活動（学びの複線化）を行う者に対する第二種奨学生の貸与

■自己評価：R5 [B] 期間 [A]

貸与基準に基づき適切な審査を行い、貸与奨学生を採用した。また、中期目標期間中においては、採用に係る各手続に関し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた弾力的な取扱いを行ったほか、緊急特別無利子貸与型奨学生や貸与奨学生の期日前交付等の新規の対応を行い、真に支援を必要とする者に奨学生を貸与した。

I. 1. (1) 貸与奨学金 - ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収

R1 [B] R2 [B] R3 [A] R4 [B] 見込 [B]

総回収率 R1 [B] R2 [B] R3 [A] R4 [B] 見込 [B]

関連指標 R1 [B] R2 [B] R3 [A] R4 [A] 見込 [B]

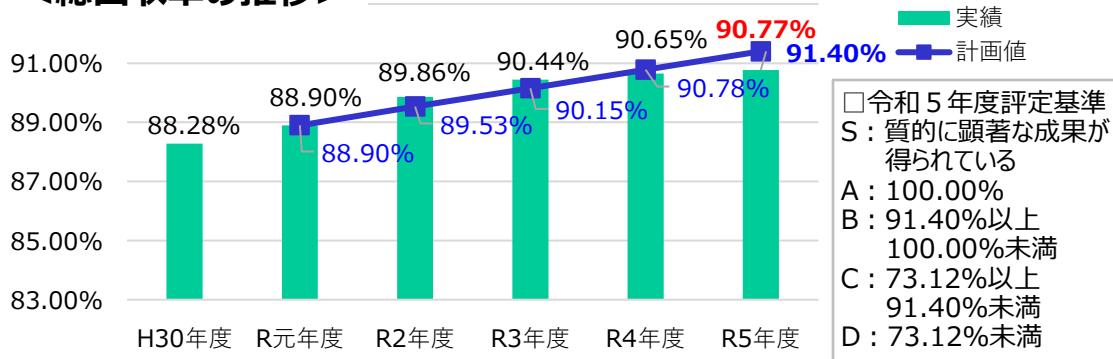
◎第4期中期計画

今中期目標期間中の貸与奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率や要返還債権数や要返還債権額に占める3か月以上延滞債権の割合にも留意のうえ、総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に91.4%以上とする。

■総回収率及び関連指標の計画達成状況

区分	中期目標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度				
						計画	実績	達成度	評定	
評価指標	総回収率	91.40%以上	88.90%	89.86%	90.44%	90.65%	91.40%以上	90.77%	99.3%	B
	当年度回収率	97.30%以上	97.15%	97.75%	97.81%	97.69%	97.30%以上	97.64%	100.3%	B
	3か月以上延滞債権数の改善率	10%以上	5.62% (割合3.36%)	19.10% (割合2.88%)	23.31% (割合2.73%)	23.60% (割合2.72%)	10.0%以上 (割合3.20%以下)	23.31% (割合2.73%)	117.2%	
	3か月以上延滞債権額の割合	3.26%以下	3.25%	2.75%	2.67%	2.73%	3.26%以下	2.81%	116.0%	

<総回収率の推移>



- ・貸与人員、貸与規模が減少し、貸与奨学金返還者層の構成が変化する中、貸与中における返還意識の涵養、延滞初期からの督促、回収委託や法的処理を的確に実施し、返還金の確実な回収を図った。
- ・回収を促進するほか、返還が困難な者に対するセーフティネットの周知等により、債権の適切な管理につなげた。
- ・スカラネット・パーソナルからのリレー口座（口座振替）加入手続を可能とし、手続の簡素化を図った。
- ・インターネット専業銀行による口座振替の取扱いを開始し、返還者の利便性向上を図った。

■自己評価：R5 [B] 総回収率 [B] 関連指標 [B] 期間 [B] 総回収率 [B] 関連指標 [B]

貸与奨学金返還者層の構成が変化する中、返還金の確実な回収に向けた取組とともに、返還が困難な者に向けた返還期限猶予制度などのセーフティネットの周知等により、総回収率は前年度よりも上昇した。中期目標に定められた数値である91.4%を下回ったものの、各種取組により事業の健全性確保が図られ、前中期目標期間最終年度と比較して2.49ポイントの上昇を実現した。

◎第4期中期計画

減額返還・返還期限猶予制度の周知や理解を深めるための取組を行い、延滞防止につなげるとともに、適切な制度運用を図る。

■減額返還の承認件数

(単位:件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1/2返還	11,489	11,607	11,776	11,536	12,258
1/3返還	19,413	22,217	24,418	26,072	29,571
合計	30,902	33,824	36,194	37,608	41,829

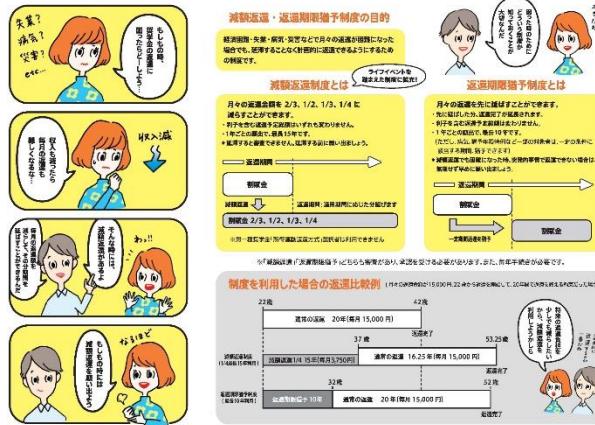
■返還期限猶予の承認件数

(単位:件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在学猶予	123,622	109,682	117,461	112,197	107,181
一般猶予	150,169	159,134	145,005	145,771	153,124
病気中	10,127	10,324	10,371	10,911	11,005
災害	161	117	55	70	94
入学準備	285	157	130	89	123
生活保護	5,319	5,541	5,833	6,575	7,403
生活困窮	122,877	130,564	115,547	114,444	120,468
育児休暇等	6,237	6,075	5,889	6,178	6,751
猶予年限特例	5,163	6,356	7,180	7,504	7,280
合計	273,791	268,816	262,466	257,968	260,305

■自己評価 : R5 [B] 期間 [B]

返還が困難になった場合の救済制度である減額返還・返還期限猶予制度について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた臨時対応及び特別対応を行いつつ、制度を適切に運用した。



減額返還・返還期限猶予制度について、ホームページ（「奨学金の返還～先輩から後輩へ未来につなぐ夢のリレー～(動画)」の掲載）や減額返還・返還期限猶予リーフレットを口座振替加入通知に同封の上、送付するなどにより広く周知した。また、令和6年3月には、制度の拡充の内容を反映させた。

◀減額返還・返還期限猶予リーフレットより

■新型コロナウイルス感染症への対応

① 減額返還制度

令和2年5月～7月において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する者に対して、証明書類の後日提出を可能とする臨時対応を実施

② 返還期限猶予制度

- 令和2年5月～7月において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する者に対して、証明書類の後日提出を認め、返還期限猶予審査中も奨学金の振替を停止する臨時対応を実施
- 返還期限猶予の適用が通算10年を超えている者について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する場合に限り、令和2年1月～令和3年3月の希望月から12か月を限度として申請を認める特別対応を実施

I. 1. (2) 給付奨学金 - ①奨学金の的確な支給

◎第4期中期計画

- ・ 給付奨学金については、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、適切な審査に基づき、支給を行う。
- ・ なお、平成29年度から令和元年度に認定された者に対する給付奨学金については、経過措置として支給を行う。

■令和2年度から開始した新たな給付奨学金

① 在学採用の募集・選考

春と秋に募集を行い、マイナンバーを活用して適切に審査を行った上で、下表のとおり採用者を決定した。

② 家計急変採用の募集・選考

生計維持者の死亡や事故、病気、失職又は震災等による被災など予期できない事由で家計が急変した学生を対象に、年間通じて随時募集を行い、採用を決定した。

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規採用者数	272,179	128,049	124,360	119,673
うち家計急変	4,335	1,574	1,122	923

また、令和6年能登半島地震に被災した学生等に対し、甚大な影響が生じていることを鑑み、申請書類（罹災証明書）の代替措置や令和6年3月卒業予定者の申請期間延長を認める弾力的対応を行った。

③ 採用候補者の募集・選考（予約採用）

進学を予定している高校3年生等を対象に募集を行い、マイナンバーを活用した審査のもと、下表のとおり採用候補者を決定した。

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
採用候補者数	進学予定者	進学予定者	進学予定者	進学予定者	進学予定者
	97,838	97,486	101,911	99,325	93,444

■自己評価：R5 [B] 期間 [A]

令和2年度から開始した新たな給付奨学金制度について、高等学校等及び大学等と連携を図りつつ募集・選考を行い、適切に採用者・採用候補者を決定した。また、家計急変採用について、新型コロナウイルス感染症の影響や家庭内暴力からの避難等の場合も支援の対象とし、該当者を適切に採用した。平成29年度より実施している給付奨学金についても編入学者の認定などを適切に行った。

■新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 家計急変採用は、新型コロナウイルス感染症の影響によって家計が急変した場合についても申込みの対象として周知し、令和5年10月を最終申請期限として募集を行った。
- ・ 書類提出期限等に係る弾力的な取扱い
令和2年度は、申込推薦、進学届提出、誓約書提出の各期限を延長し、令和3年度は、予約採用の予備回として秋に申込期間（10月）を設定し、予備回の申込・推薦期間を延長した。

■大学等の奨学金事務担当者に対する情報提供

- ・ 大学等の奨学金事務担当者を対象とした研修資料を音声付スライド動画で作成するなど、高等教育の修学支援新制度の拡充に関することを含む情報提供を行った。
- ・ 令和7年度に進学を予定している高校生等を対象とした給付奨学金制度の周知用リーフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに、高等学校等を通じて全ての令和7年3月卒業予定者に配布し、制度の理解及び周知に努めた。

平成29年度より実施している給付奨学金の状況

マイナンバーを活用した審査のもと、令和元年度は18,919人を採用した。また、令和2年度以降、令和元年度までに採用した給付奨学生について、上級学科や4年制大学等に編入学するために継続した者（69人）を認定した。

◎第4期中期計画

- 学生等や保護者、返還者等に対し、奨学金制度の理解を深め、奨学金の正しい利用に資するため、説明会の開催やスカラシップ・アドバイザー、インターネット等を活用した広報により、正確でわかりやすい情報の提供に努める。
- 奨学金制度の概要、手続の詳細について、奨学金を希望する学生、保護者、返還者等からの照会に対応できるコールセンター機能の充実を図る。

■ホームページの運営

情報への到達のしやすさ、探しやすさを向上させるため見直しを行った。

- ホームページ利用者によるサイト内の検索状況を随時確認し、特定の事項について照会が集中した場合は、当該事項をトップページのバナーや奨学金カテゴリトップのトピックス案内に掲載し、利用者の利便性の向上を図った。
- チャットボットを開設し、AIによる一般的な質問への対応を開始した（令和元年7月）。
- 奨学金に関する疑問・質問をチャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&Aサイト）を開設した（令和3年8月）。

■照会対応機能の充実

「奨学金返還相談センター」と平成31年1月に開設した「貸与・給付奨学金相談センター」を統合し、「奨学金相談センター」を開設した（平成31年4月）ことで、貸与・給付及び返還の相談を一本化することが可能となり、利用者にとっての利便性が向上した。

(単位：件)

応答件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸与関連	147,228	177,333	176,269	157,076	133,198
給付関連	46,532	66,679	62,607	53,718	55,447
返還関連	625,907	512,517	483,130	441,821	421,296
計	819,667	756,529	722,006	652,615	609,941

■自己評価：R5 [B] 期間 [B]

ホームページの運営に当たっては、チャットボット等で解決できる奨学金相談サイト（Q&Aサイト）を開設して利用者の利便性の向上を図りつつ、奨学金の利用希望者や利用者への情報提供も実施した。また、相談者の利便性向上を目的に「奨学金返還相談センター」と「貸与・給付奨学金相談センター」を統合し、「奨学金相談センター」を開設した。

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホームページ アクセス件数	82,659,681	94,739,048	91,242,055	99,326,872	94,184,389
チャットボット 利用件数	31,909	44,790	95,820	99,238	78,144
奨学金相談 サイト 利用件数	—	—	334,042	836,493	980,309

■奨学金の利用を希望する者・利用者への情報提供

- 奨学金利用に当たっての理解促進等を目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校、大学等に派遣しており、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度よりオンライン版ガイダンスを実施した。
- 返還中の手続や返還困難時のセーフティネットに関する情報提供として、返還開始後の手続や救済制度などについて解説した動画を掲載した。
- 災害救助法が適用された災害に際し、奨学金の緊急採用・応急採用について、ホームページやプレスリリース等による周知とともに、大学等（約4,000校）に推薦依頼の通知を行った。

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スカラシップ・アドバイ ザー派遣件数	807	271	293	309	318
オンライン版ガイダンス 実施件数	—	724	379	182	145

2. 留学生支援事業

中期計画・年度計画	評価指標	令和5年度評価	第4期中期目標 期間評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
2 留学生支援事業		B	B
(1) 外国人留学生に対する支援		B	B
①日本留学に関する情報提供等の充実	日本留学に関する情報提供等の実施状況	B	B
②日本留学試験の適切な実施		B	B
	日本留学試験の実施状況	B	B
	日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	B	B
③日本語教育センターにおける教育の実施		B	B
	日本語教育センターの卒業予定者の進路や日本語レベルの状況	B	B
	日本語教育センターの卒業者による教育内容等に対する満足度	B	B
④学資金の支給等	外国人留学生に対する学資金支給の実施状況	B	B
⑤宿舎の支援及び交流促進	東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営状況	B	B
⑥卒業・修了後の支援		B	B
	外国人留学生に対する就職支援の実施状況	B	B
	日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維持するためのネットワークの整備状況	B	B
(2) 日本人留学生に対する支援		A	A
①海外留学に関する情報提供等の充実	日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況	A	A
②学資金の支給	日本人留学生に対する学資金支給の実施状況	B	B

2 留学生支援事業 : R5【B】期間【B】

◎第4期中期計画

「留学生30万人計画」、「日本再興戦略」、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）等の国の戦略を踏まえ、各種奨学金制度や大学等の留学生交流を支援する施策等を適切に実施するとともに、留学に関する情報発信を積極的に行い、外国人留学生の受入れ及び日本人生徒・学生の留学支援を推進する。

（1）外国人留学生に対する支援 : R5【B】期間【B】

（2）日本人留学生に対する支援 : R5【A】期間【A】

中期計画における小項目(2)については、コロナ禍という制約がある条件下にもかかわらず所期の目標を達成し、一部計画を上回る業務実績であることから、自己評価を【A】評定とする。

<参考>

■外国人留学生数の推移（各年5月1日現在）

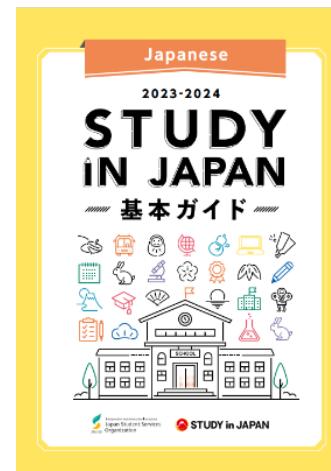
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
312,214人	279,597人	242,244人	231,146人	279,274人

※日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より

■日本人留学生数の推移

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
115,146人	107,346人	1,487人	10,999人	58,162人

※日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より



STUDY IN JAPAN
基本ガイド



「留学ガイドブック」わたしがつくる
海外留学2021

◎第4期中期計画

- ・日本留学情報サイト等の活用により、留学前、留学中及び卒業（修了）後のキャリアパス等、日本留学の魅力に関する情報について、広く一元的に発信を行う。
- ・日本留学に関する情報を日本留学希望者に直接提供する方策として、日本留学フェア等の説明会を開催する。

■インターネットによる情報発信

①「日本留学情報サイト」による情報発信

- ・より分かりやすい情報発信のために平成31年4月に「日本留学ポータルサイト」を外務省の「日本留学総合情報ガイド」と統合し、政府唯一のウェブサイトとして「日本留学情報サイト」を立ち上げた。
- ・コンテンツの精査と充実を図るため、定期的に文部科学省及び外務省との検討会議を開催し、日本留学に関する情報を更新するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報やウクライナの学生に対する日本の大学等の支援情報等を発信した。
- ・令和5年度においては、スマートフォン等を利用した閲覧が中心となってきたことを踏まえた画面レイアウトの変更等を行った。

<「日本留学情報サイト」アクセス件数> (単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
957,152	2,767,957	4,356,450	5,640,429	7,286,696

②SNSによる情報発信

日本留学イベント等に関する広告に併せてFacebookを運用したほか、コロナ禍収束後を見据え、より広い情報発信を行うため、令和3年度にInstagram、令和4年度にFacebookの日本留学に特化したアカウントの運用を開始した。

<留学生事業部のFacebookファン数（各年度末時点）> (単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
12,946	14,714	19,901	22,684	25,669

■自己評価：R5 [B] 期間 [B]

関係機関と連携し、「日本留学情報サイト」を統合、構築し、日本留学に関する情報を発信した。また、コロナ禍を契機に日本留学オンラインフェアを実施し、令和4年度以降はウィズコロナの浸透を鑑み、一部地域で対面式の日本留学フェアを再開するとともに、海外で関係機関が主催するイベント等にも参加し、情報提供を行った。

■日本留学イベントの実施等

- ・コロナ禍により、海外における対面の日本留学情報提供イベントは令和元年度末より中止し、令和2年度より全世界を対象として「日本留学オンラインフェア」を実施した。
- ・令和4年度においては、ウィズコロナの浸透等を鑑み、現地からの強い要望があった台湾において対面式の日本留学フェアを再開し、令和5年度は韓国、ベトナムにおいて、対面式の日本留学フェアを実施した。
- ・外部主催イベントとして、令和4年度には中国国際教育展及び大学間交流担当者の大会（NAFSA・EAIE）が再開されたため、関係機関と共にブース出展し、日本留学及び大学間交流に係る情報提供を行った。

<日本留学オンラインフェア等実施状況>

区分	名称	参加機関数合計	参加者数合計
令和2年度	日本留学オンラインフェア	61	7,133人
令和3年度	日本留学オンラインフェア（英語）ほか	217	40,070人
令和4年度	日本留学オンラインフェア（英語）ほか	100	55,930人
令和5年度	日本留学オンラインフェア（英語）ほか	73	20,627人

<日本留学フェア実施状況>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国・地域	9か国・地域	－	－	1か国・地域	2か国・地域
参加機関数（延べ）	1,024機関	－	－	218機関	255機関
来場者数（合計）	25,715人	－	－	2,787人	6,095人

I. 2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ②日本留学試験の適切な実施

R1 [C]	R2 [B]	R3 [B]	R4 [B]	見込 [B]
日本留学試験実施状況	R1 [C]	R2 [B]	R3 [B]	R4 [B]
渡日前入学許可実施校数	R1 [B]	R2 [B]	R3 [B]	R4 [B]

◎第4期中期計画

- 得点の等化、海外実施に対応する複数問題の作成、厳正な試験監督の実施、不測の事態における受験機会の確保等により、日本留学試験実施の公平性及び信頼の確保に努める。
- 日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校数が、前中期目標期間の最終年度における渡日前入学許可実施校数（**平成30年度実績：181校**）を上回る。

■応募者数及び制度利用校数の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募者数	69,820人	67,232人	43,798人	39,342人	50,738人
利用校数	856校	876校	899校	917校	922校
渡日前入学許可実施校数	185校	186校	192校	196校	196校

□令和5年度評定基準
 S：質的に顕著な成果が得られている
 A：219校以上
 B：182校以上、218校未満
 C：146校以上、182校未満
 D：146校未満

■試験実施体制等の改善・強化

① 令和元年度第2回試験大阪会場での事故を受けた業務の見直し

試験実施に必要な試験問題冊子が不足したため、受験予定者2,469人のうち、1,624人の試験を中止し、希望者に再試験を実施。



外部有識者からなる検証委員会を設置し、当該委員会の提言を踏まえて実施体制の整備・改善を図った

- 的確な執行管理及びガバナンス構築のための体制構築
- 不測の事態が生じた場合に適切かつ速やかに対応するための体制整備
- 手順書の整備や事前確認体制の強化など

② その他の改善等

- 不正行為を分かりやすく受験者に周知するため、事前に配付する「受験上の注意」のイラスト版を作成
- 「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」の機能追加による利便性の向上
- 受験上の配慮に係る専門スタッフの雇用**など

■自己評価：R5 [B] 日本留学試験実施状況 [B] 期間 [B] 日本留学試験実施状況 [B]

新型コロナウイルス感染症対策を講じ、円滑に試験を実施した。また、再試験の実施につながった事案が生じたことは遺憾であるが、速やかにマニュアルの改善等の措置を講じた。日本留学試験のコンピュータ化については、必要な検討を着実に進めた。

■新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症感染予防対策を講じた試験の実施（検温、消毒、別室受験等、国・地域の状況に応じて対応）
- 追試験の実施（令和2年度第2回試験においては東京及び大阪、令和3年度第2回試験においては東京で実施）
- 次の会場で試験を中止

令和2年度 第1回試験	国内外全会場
第2回試験	フィリピン・スリランカ
- 令和3年度 第1回試験
- 令和3年度 第2回試験

■日本留学試験のコンピュータ試験に向けた準備

- 令和3年度に外部有識者等からなる「日本留学試験コンピュータ試験化検討部会」が発足され、**令和5年度に作成された最終とりまとめにおいて、コンピュータ試験化に一斉に移行することは現実的ではないため、コンピュータ試験を実施する場合、コンピュータ試験化が比較的容易な一部の実施から段階的にコンピュータ試験化を検討することが望ましい等の結論が示された。**

I. 2. (1) 外国人留学生に対する支援 - ③日本語教育センターにおける教育の実施

◎第4期中期計画

大学等への進学率や日本語レベルの入学時からの伸長率に留意のうえ、卒業予定者への教育内容等に係る満足度に関する調査において回答者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。

■新型コロナウイルス感染症への対応

通常の対面授業に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により渡日ができなかった学生及び渡日が遅れた学生に対し、遠隔授業を実施した。国内において新型コロナウイルス感染症が拡大した際には、校内での感染拡大を防ぐため、対面授業を遠隔授業やハイブリッド授業に切り替えて実施するなど、状況に応じて必要な教育を行った。また、渡日の遅れによる授業時間不足を補うため、土曜日や夏期・冬期休業日、通常の授業時間後の時間を活用して補講を実施した。

■卒業者の進学率

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、渡日が遅れた学生は、渡日後の進学のための準備期間が短縮されることとなったが、きめ細やかな個別の進学指導を行った結果、毎年度高い進学率を確保した。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
進学希望者数	309人	221人	233人	254人	264人
進学者数	302人	216人	230人	251人	262人
進学率	97.7%	97.7%	98.7%	98.8%	99.2%

■日本語教育センターの卒業予定者の満足度

日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、卒業予定者に対し、5段階評価によるアンケート調査を実施し、特に令和3年度においては、東京日本語教育センター・大阪日本語教育センターともに、評定基準A以上となる96%以上から肯定的な評価を得た。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東京日本語教育センター	満足度	94.7%	91.4%	97.7%	90.5% 92.5%
	回収率	100.0%	97.9%	99.2%	100.0% 99.4%
大阪日本語教育センター	満足度	97.1%	91.3%	97.5%	95.8% 94.4%
	回収率	97.9%	97.9%	95.2%	97.0% 96.7%

□評定基準
 S : 肯定的評価の割合がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
 A : 肯定的評価の割合が96%以上
 B : 肯定的評価の割合が80%以上96%未満
 C : 肯定的評価の割合が64%以上80%未満
 D : 肯定的評価の割合が64%未満

■自己評価 : R5 [B] 満足度 [B] 期間 [B] 満足度 [B]

東京日本語教育センター・大阪日本語教育センターともに、新型コロナウイルス感染症の影響下でありつつも、卒業予定者の満足度において肯定的な評価の割合が、毎年90%以上となり、評定基準B以上の成果を得られた。

◎第4期中期計画

大学等の教育のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組推進の観点から、優秀な外国人留学生に対して、国や大学等の連携を密にしつつ、円滑に学資金の支給等を行う。

■国費外国人留学生の給与（奨学金）

<支給状況（各年度3月分）>

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9,160人	8,517人	8,684人	9,305人	9,464人

■新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 奨学金支給期間が終了し、本国への帰国を予定していたが、交通遮断等により帰国が困難となっている国費外国人留学生に対し、引き続き国費外国人留学生としての身分を付与し、奨学金を支給（令和2年度：延べ800か月分、令和3年度：延べ94か月分）した。
- ② 入国後14日間の待機、及び公共交通機関の不使用などの防疫措置に伴い必要となる滞在費（宿泊費）相当分を奨学金に加算して支給（令和2年度：延べ2,005件）した。
- ③ 在籍確認簿のサインに関する各種特例措置を実施した。

■海外留学支援制度（協定受入）

<支援実績>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規採用者	6,537人	334人	238人	3,972人	3,962人
継続支援者	2,010人	1,273人	161人	217人	1,323人

■高度外国人材育成課程履修支援制度

留学生の就職促進に係る教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム認定制度による文部科学省の認定を受けたものに限る。）を履修する者のうち、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難であるものに対して、「高度外国人材育成課程履修支援金」を給付した（99人）。

■自己評価：R5 [B] 期間 [B]

新型コロナウイルス感染症の影響に柔軟に対応し、特例措置を講じるなど必要な支援をしつつ、奨学金等の支給を円滑に実施した。

■留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）

<採用実績>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
採用実績	8,077人	24,922人	11,828人	7,012人	6,872人
うち特別追加採用	－	18,271人	5,381人	－	－

■新型コロナウイルス感染症への対応

- ① 経済的に困窮している外国人留学生に対し、特別追加採用を実施（令和2年度は18,271人に対して1か月分、令和3年度は5,381人に対して6か月分の奨学金を支給）した。
- ② 各大学等からの受給者の推薦や在籍確認の条件を一部緩和することにより、水際対策等で渡日できない留学生や、渡日直後や新型コロナウイルス感染症の影響による隔離等の理由により登校できない留学生に対し、特例措置を講じた。
- ③ 日本留学試験の成績優秀による文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約者に対し、大学等の入学時期の期限を延長する特例措置を講じた。

■新型コロナウイルス感染症への対応

大学等が実施する受入れプログラムのうち、本制度に採択された年度の翌年度も継続して支援するプログラムの場合、本来であれば採択された年度に受入れ実績がないと翌年度の採択を取り消すところ、採択された年度に受入れ実績がない場合においても、採択を取り消さない特例措置を講じた。

◎第4期中期計画

- 留学情報の収集・整理を行い、海外留学希望者や国内外の関係機関への情報提供を充実する。
- イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数が、前中期目標期間中の回数を上回ることとする（中期目標の目標値：126回以上、令和5年度計画値：26回以上）。

■ホームページ等による情報提供の充実

①「海外留学支援サイト」の運営とサイトリニューアル

最新の留学事情や教育機関の情報を掲載することにより情報提供を充実させつつ、サイトリニューアルの準備を進め、令和5年4月より「海外留学情報サイト」の運用を開始した。

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アクセス件数	1,189,981	854,302	1,040,316	1,336,362	1,574,551

②「海外留学奨学金検索システム」の運営

海外留学に関する奨学金情報を検索できるシステムについて、適宜コンテンツの更新を行い、[リニューアルした「海外留学情報サイト」に統合して運営した。](#)

③動画コンテンツの配信

コロナ禍における利用者の便宜を図るため、動画コンテンツを配信した。

④SNSの利用【再掲】

Facebookを通じて、適宜海外留学に関する情報発信を行った。

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ファン数	12,946件	14,714件	19,901件	22,684件	25,669件

■自己評価：R5 [A] 期間 [A]

「海外留学支援サイト」に最新の留学事情や教育機関の情報を掲載しつつ、新たに「海外留学情報サイト」としてリニューアルし、運用を開始した。また、海外留学イベントの開催、及び多くの他機関主催イベントへの参加を通じて、海外留学の基礎情報や奨学金情報の提供に努めた。

■海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力

留学希望者が効果的に留学準備を進められるよう、機構主催の海外留学フェア、海外留学説明会を実施した。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、機構主催イベントについては、全てオンライン開催とした。

<イベント実施及び他機関が実施するイベントへの協力回数>

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
海外留学フェア	1回	1回	1回	1回	1回	5回
海外留学説明会	5回	5回	12回	12回	12回	46回
他機関実施イベントへの協力	26回	7回	14回	20回	41回	108回
全体	32回	13回	27回	33回	54回	159回

□令和5年度評定基準

S：イベント実施及び協力回数がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている

A：32回以上

B：26回以上32回未満

C：21回以上26回未満

D：21回未満

3. 学生活支援事業

中期計画・年度計画	評価指標	令和5年度評価	第4期中期目標 期間評価
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
3 学生活支援事業		B	B
(1) 学生活、学生活支援に関する情報の収集・分析・提供	学生活・学生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	B	B
(2) 障害のある学生等に対する支援	障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況	B	B
(3) キャリア教育・就職支援	キャリア教育・就職支援の実施状況	B	B

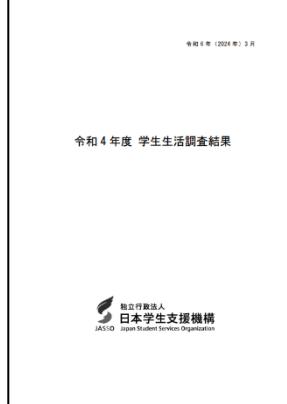
3. 学生生活支援事業 自己評価の概要

3 学生生活支援事業 : R5【B】期間【B】

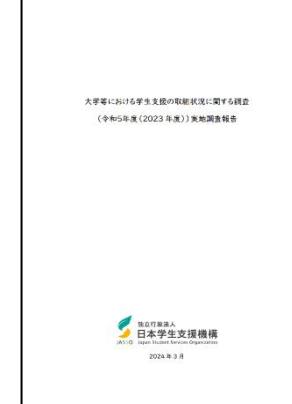
◎第4期中期計画

機構は、「第4次障害者基本計画」(平成30年3月30日閣議決定)、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)、「未来投資戦略」等の政府方針に基づき、大学等における就職率の動向等を踏まえ、大学等における学生生活支援において、政策上特に重要性の高いものや、大学等の取組が不十分なものについて、重点的に問題の把握・分析、先進的取組の共有等の取組を行うとともに、総合的な情報提供の充実を図る。

- (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供 : R5【B】期間【B】**
- (2) 障害のある学生等に対する支援 : R5【B】期間【B】**
- (3) キャリア教育・就職支援 : R5【B】期間【B】**



令和4年度 学生生活調査結果



大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (令和5年度 (2023年度)) 実地調査報告



・合理的配慮ハンドブック
・「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集



令和5年度 全国キャリア教育・就職ガイダンス (チラシ)

I.3. (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

◎第4期中期計画

- ・学生生活状況について調査・分析を充実させるとともに、学生生活支援の充実に資するよう情報提供等を実施する。
- ・学生生活支援の取組について調査を実施し、実態や課題を把握するとともに、先進的な取組や喫緊の課題について大学等の理解・啓発に資するよう情報提供等を実施する。

■学生生活調査等

学生等の生活実態等を把握するため、全国の学生等を対象に隔年で調査を実施している。第4期中期目標期間においては、新たに次の改善等を図った。

- ・令和2年度調査より、高等専門学校（4、5年次）及び専修学校（専門課程）における調査として、「高等専門学校生生活調査」及び「専門学校生生活調査」を本格実施。
- ・令和4年度調査は、従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更。
有効回答率が低下したことを踏まえ、設問の改善等について検討を進めた。

■大学等における学生支援の取組状況に関する調査

- ・令和3年度調査では、新型コロナウイルス感染症の影響に関する設問を追加した他、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた取組をテーマに、実地調査を行った。
- ・令和3年度調査の回答を活用して、「コロナ禍における学生同士の交流に関する取組事例集」を取りまとめ公表した。
- ・令和5年度調査では、国の施策を踏まえて設問を見直したほか、一部を記述式に変更し、より具体的な回答を得られるようにした。

■「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」の開催

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として実施した（令和2年度以降はオンライン開催）。

年度	テーマ		参加者数・視聴者数	満足度
令和元年度	・外国人留学生のキャリア教育	・今、学生に求められる金融リテラシー	173人	95.3%
令和2年度	新型コロナウイルス感染症への対応と学生支援の課題		1,273人	91.8%
令和3年度	コロナ禍における学生のメンタルヘルスと支援		1,011人	93.8%
令和4年度	発達障害のある学生の支援：それぞれの未来に開かれた学生生活のためにできること		755人	94.8%
令和5年度	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性：大学等における理解増進と支援の充実に向けて		765人	97.3%

■自己評価：R5 [B] 期間 [B]

学生生活調査等については、高等専門学校及び専門学校の学生・生徒を対象とした調査の本格実施、より効率的かつ効果的な調査の実施に資するため調査のオンライン化を図った。また、コロナ禍における学生支援に資する情報を公表するとともに、学生生活において生じている喫緊の課題について、専門的知見や優れた取組事例に関する情報提供を適時に行った。

I. 3. (2) 障害のある学生等に対する支援

◎第4期中期計画

- ・障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、修学支援に関する実態調査を通じて問題の把握・分析を行うとともに、高大連携や就労支援など主要課題に関する理解・啓発に重点を置いたセミナー等を実施する。
- ・障害学生等に対する支援体制の全体的な底上げを図るために、取組事例の収集を含めた総合的な情報提供等を推進し、体制整備が進まない大学等に対してはより重点的に働きかける。

■「障害学生支援理解・啓発セミナー」の開催

- ・障害のある学生が在籍しない学校や、障害学生支援を初めて担当する教職員及び管理者を対象としたセミナーを、大学・短期大学・高等専門学校の管理者及び教職員に向けて開催
- ・令和3年6月の障害者差別解消法の一部改正法の公布に伴い、私立学校等の事業者にかかる合理的配慮の提供が法的義務とされたこと等を契機として、令和3年度より、新たに専修学校（専門課程）に向けたセミナーを開始
- ・**令和5年度は上記二者を統合し、「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」として、オンライン形式である基礎編と対面形式である実践編を実施**

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数/ 視聴回数	(対面) 東京160人 大阪127人 (オンライン) 55人	(視聴回数) 7,490回	(視聴回数) 15,064回	(視聴回数) 6,847回	基礎編 (視聴回数) 28,617回 実践編 (対面) 56人

■実態調査、総合的な情報提供等

- ・障害のある学生の修学支援に関する実態調査を、毎年度実施
- ・令和元年度から令和4年度にかけて、障害学生に関する紛争の防止・解決等に関する具体例を調査し、事例集を公表
- ・障害学生支援に関わる教職員を対象に、研修会やワークショップを開催

■自己評価：R5 [B] 期間 [B]

障害学生支援体制の底上げを図るために大学・短期大学・高等専門学校を対象としたセミナーを毎年度開催し、私立学校等の事業者にかかる合理的配慮の提供が法的義務にされたこと等を契機として、新たに専修学校専門課程（専門学校）を対象としたセミナーを開催した。また、各大学等が抱える課題であったコロナ禍における障害学生支援をはじめ、障害学生支援に関して、時宜にかなった専門的なテーマを取り上げセミナーを開催した。

■「障害学生支援に関する専門テーマ別セミナー」の開催

障害学生支援における専門的な事項等をテーマとしたセミナーを実施し、大学等での修学支援体制の充実・強化を図ることを目的に、大学等の管理者及び教職員に向けて開催した。

年度	テーマ	参加者数/ 視聴回数
令和元年度	高大連携	186人
	ニューロダイバーシティ	253人
	建設的対話	117人
令和2年度	医療系学部における発達障害学生支援	2,585回
	発達障害学生の修学支援	2,000回
	コロナ禍における障害学生支援	777回
令和3年度	Withコロナ・Postコロナ社会における障害学生支援（一般公開）	8,938回
	コロナ禍の大学生活とその支援に対する障害学生の思い（登録制）	3,801回
令和4年度	卒後を見据えた障害学生支援～卒業生の語りから～	3,479回
	これからの修学支援体制と支援制度～合理的で持続可能な取組とは～	2,029回
令和5年度	卒後を見据えた障害学生支援～就職支援企画の実践報告から～	5,045回
	合理的配慮のコモディティ化と基礎的環境整備～ユニバーサルな修学支援とは？～	3,870回

4. その他

中期計画・年度計画	評価指標	令和5年度評価	第4期中期目標 期間評価
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 業務の効率化		B	B
(1) 一般管理費等の削減	一般管理費（人件費、公租公費及び土地借料を除く。）削減の進捗状況	B B	B B
	業務経費（人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。）削減の進捗状況	B B	B B
	奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	B B	B B
(2) 人件費・給与水準の見直し	政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	B B	B B
(3) 契約の適正化	契約の適正化に係る実施状況	B B	B B
2 組織の効果的な機能発揮	組織改善、事業実施体制の構築状況	B B	B B
3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施	学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	B B	B B
4 情報システムの適切な整備及び管理	PMO設置等の体制整備状況	B B	B B
III 財務内容に関する事項			
1 収入の確保等	収入の確保等の状況	B B	B B
2 寄附金事業の実施	寄附金事業の実施状況	A A	A A
3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	B B	B B
4 予算、収支計画及び資金計画	予算、収支計画及び資金計画の実施状況	B B	B B
5 短期借入金の限度額	短期借入金の調達状況	B B	B B
6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	-	-	-
7 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-
8 剰余金の使途	剰余金の活用状況	-	B

中期計画・年度計画	評価指標	令和5年度評価	第4期中期目標 期間評価
IV その他業務運営に関する重要事項			
1 内部統制・ガバナンスの強化		B B	B B
(1) 事業運営への外部有識者の参画	事業運営への外部有識者の参画状況	B B	B B
(2) 外部評価の実施	外部評価の実施状況	B B	B B
(3) 理事会等におけるガバナンスの確保	ガバナンス確保の状況	B B	B B
(4) リスク管理の推進	リスク管理の推進状況	B B	B B
(5) コンプライアンスの推進		B B	B B
①コンプライアンス職員研修	コンプライアンス職員研修の実施状況	B B	B B
②個人情報保護の徹底	個人情報保護の徹底に係る実施状況	B B	B B
③情報公開の適正な実施	情報公開の実施状況	B B	B B
(6) 内部監査の実施	内部監査の実施状況	B B	B B
2 情報セキュリティ対策の推進	情報セキュリティ対策の実施状況	B B	B B
3 広報・広聴の充実		B B	B B
	広報活動の実施状況	B B	B B
	広聴活動の実施状況	B B	B B
4 施設及び設備に関する計画	施設及び設備の整備状況	B B	B B
5 人事に関する計画		B B	B B
(1) 方針	人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	B B	B B
(2) 人事に係る指標	業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	B B	B B
6 中期目標の期間を超える債務負担	中期目標の期間を超える債務負担の状況	-	-
7 積立金の使途	積立金の利用状況	B B	B B

II. 1. (1) 一般管理費等の削減

一般管理費	R1 [B]	R2 [B]	R3 [B]	R4 [B]	見込 [B]
業務経費	R1 [B]	R2 [A]	R3 [A]	R4 [B]	見込 [B]
奨学金貸与事業費	R1 [B]	R2 [B]	R3 [B]	R4 [B]	見込 [B]

◎第4期中期計画

業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、外部委託を推進することにより、**一般管理費**（公租公課及び土地借料を除く。）に関しては、平成30年度予算を基準として、中期目標期間中、**16%以上**、**業務経費**（奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。）に関しては、平成30年度予算を基準として、**その9%以上**を削減する。

一般管理費については、タブレット端末の積極的な活用によるペーパーレス化の推進や、共用部分の照明オフやパソコンの省電力設定等による光熱費等の削減を進めた。また、業務の生産性・効率性の向上や職員のワーク・ライフ・バランスの改善を目的としてテレワーク勤務を導入した。

業務経費については、日本留学フェアの一部をオンラインで実施する等、事業の実施方法を工夫することで経費の節減を図った。

■一般管理費の削減状況

区分	平成30年度 予算(基準)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績
一般管理費	3億2,452万円	3億1,332万円	3億291万円	2億9,474万円	2億7,982万円	2億7,061万円
対平成30年度予算に対する削減率	－	▲3.6%	▲6.8%	▲9.3%	▲13.8%	▲16.6%

□R5評定基準

S：質的に顕著な成果が得られている

A：2億6,300万円以下
(削減率：19.2%以上)

B：2億6,300万円超2億7,300万円以下
(削減率：16.0%以上19.2%未満)

C：2億7,300万円超2億8,300万円以下
(削減率：12.8%以上16.0%未満)

D：2億8,300万円超
(削減率：12.8%未満)

■業務経費の削減状況

区分	平成30年度 予算(基準)	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績
業務経費	55億6,229万円	54億5,583万円	50億6,499万円	50億5,727万円	51億2,811万円	50億5,515万円
対平成30年度予算に対する削減率	－	▲1.9%	▲9.0%	▲9.1%	▲7.8%	▲9.1%

□R5評定基準

S：質的に顕著な成果が得られている

A：49億6,200万円以下
(削減率：10.8%以上)

B：49億6,200万円超50億6,200万円以下
(削減率：9.0%以上10.8%未満)

C：50億6,200万円超51億6,200万円以下
(削減率：7.2%以上9.0%未満)

D：51億6,200万円超
(削減率：7.2%未満)

■自己評価：R5 [B] 業務経費 [B] 期間 [B] 業務経費 [B]

一般管理費、業務経費ともに、業務の見直しや経費節約等により、平成30年度予算に対し削減した。

III. 2. 寄附金事業の実施

◎第4期中期計画

寄附金募集に係る広報の取組を強化することによって一層の寄附金獲得拡大を図り、これを元に被災した学生、留学生等への支援金の支給等の寄附金事業を適切に実施する。

■学生支援寄附金の受入れ

- 寄附金募集に係る広報の強化を図るため、寄附金事業を専門的に行う寄附金室を令和2年4月に設置
- 機構を寄附先に指定する機関を増やすため、株主優待制度を活用した寄附制度を有する企業や、私募債発行手数料の一部をSDGs関係団体に寄附する商品を有する金融機関と連携
- 一定額以上の寄附者の法人名又は個人名をホームページに公表

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	1,905件	2,837件	2,737件	2,964件	2,799件
金額	5億2,378万円	15億775万円	8億6,841万円	1億7,658万円	35億3,095万円

※令和2年度においては、「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金」10.3億円を含む

■JASSO災害支援金

- 自然災害等により居住する住宅が半壊以上等の被害を受けた学生等に対し、支援金（1人10万円）を支給
- 能登半島地震により被害を受けた学生等130人に対し、1,300万円を支給した（令和6年3月末時点）
- 災害救助法適用時に、プレスリリースやX（旧Twitter）等で案内を周知

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給人数	1,407人	246人	128人	245人	397人
支給総額	1億4,070万円	2,460万円	1,280万円	2,450万円	3,970万円

■自己評価：R5 [A] 期間 [A]

専門部署を新たに設置し、寄附金募集に係る取組を行い、寄附金獲得拡大に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大や物価高に対応し、学生生活を送るための支援事業を行う大学等に対し、助成を行った。

■新型コロナウイルス感染症への対応

9ページを参照

■物価高に対する経済対策支援事業

令和4年度に学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品等の費用を支援する大学等に対する支援事業を実施した。

(1)目的

円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生等を支援するため

(2)助成実績

1,159校に対し、合計約8.4億円の支援金を交付

■児童養護施設等の生徒への受験料等支援

児童養護施設等に在籍する生徒で、大学等への進学を希望し、大学等を受験する者に対する受験に要する諸費用の支援事業を令和5年度に創設した。

(1)目的

社会的養護のもとで育った生徒が大学等への進学を諦めることのないようにするため

(2)助成実績

734人に対し、合計1億4,680万円を支援

第4期中期目標期間におけるその他の業務実績

◎第3期中期目標期間から大きく変更のあった事項を抜粋

■ II.4. 情報システムの適切な整備及び管理

○PMOの設置等体制の整備

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、PMOの設置等体制の検討を進め、整備した。

■ IV.4. 施設及び設備に関する計画

○市谷事務所等再整備

- 老朽化、狭隘化が著しい市谷事務所について、事務所等再整備計画の検討を行い、国と調整を進めてきた結果、令和4年度第二次補正予算において整備予算が措置され、令和5年度において市谷事務所新館の解体を終え、本館の改修及び増築棟の建設に着手した。
- 工事期間中には仮事務所への移転が必要となることから、仮事務所として使用する物件の賃貸借契約を締結した（東銀座事務所）。東銀座事務所への移転については、各部署とのスケジュール調整の上、業務に支障をきたすことなく移転作業を完了させた。
- 移転完了後には市谷事務所へ戻る際の移転準備を開始し、「市谷事務所新館その他工事の基本コンセプト」を理事長決定により策定した。



完成予想イメージ

■ IV.5. 人事に関する計画

○インターンシップの実施

大学等の学生に対し、実際の現場で就業体験等を提供することにより、当該学生のキャリア形成支援を図るとともに、機構の事業目的や業務内容等に係る理解を深め、もって機構への就業希望の促進を図ることを目的として、3部署でインターンシップを実施した（5名）。

○人事基本戦略の策定

職員の採用、育成、評価等、人事上の課題が山積している状況に対応するため令和4年度に設置した「人事に係る諸課題検討会」において、人事に係る諸課題に関する全般的な議論を行い、人事基本計画の見直し等を含め諸方策の実施と検証についてまとめた「人事基本戦略」を策定した（令和6年3月）。

■自己評価：情報システムの適切な整備及び管理：期間【B】R5【B】 / 施設及び設備に関する計画：期間【B】R5【B】 / 人事に関する計画：期間【B】R5【B】

業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等に向けて、事務所整備や人員の確保等の取組を進めている。また、重要な施策等については、理事会等において審議の上、決定している。